

令和 7 年 6 月 26 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

豊川市斎場会館における指定管理者の公募について

市では、令和 8 年 4 月より豊川市斎場会館の管理運営を行う指定管理者を令和 7 年 6 月 27 日から公募します。

本市では、民間のノウハウを生かしたサービスの向上や経費の削減を図ることを目的とし、平成 18 年度から公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入しています。今回は、現在制度を導入している豊川市斎場会館の指定期間の満了に伴い、指定管理者を公募するものです。今後、裏面の日程のとおり、公募及び指定管理者選定の手続きを行う予定です。

なお、本件における詳細については、施設所管課の環境課（電話 89-2141）へお問い合わせください。

豊川市斎場会館について

【施設概要】

火葬、待合及び式場の 3 つのゾーンからなり、火葬はもとより、併設する式場では告別式などの一連の葬送行為を行うことができる施設です。

【所在地】

豊川市御津町豊沢引釣 80 番地の 1

公募及び指定管理者選定の日程（予定）



【お問合せ先】

指定管理者制度に関すること

豊川市総務部行政課 山口・岡本

TEL:0533-89-2123

Eメール: gyosei@city.toyokawa.lg.jp

斎場会館の公募に関すること

豊川市産業環境部環境課 宮本・加藤

TEL:0533-89-2141

Eメール: kankyo@city.toyokawa.lg.jp